

## 金沢市中高年齢者等職業訓練奨励金（障害者職業訓練奨励金）

対 象 者	公共職業能力開発施設等（委託訓練を除く）において職業訓練を受講し、技術を習得しようとする者で、金沢市に1年以上引き続き居住している30歳以上の者、または障害のある15歳以上の者						
助 成 額	<table><thead><tr><th>訓練期間</th><th>奨励金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>1年</td><td>100,000円</td></tr><tr><td>6ヶ月以上1年未満</td><td>50,000円</td></tr></tbody></table>	訓練期間	奨励金額	1年	100,000円	6ヶ月以上1年未満	50,000円
訓練期間	奨励金額						
1年	100,000円						
6ヶ月以上1年未満	50,000円						
申請期間	公共職業安定所の紹介により、公共職業能力開発施設等に入校3ヶ月経過後、1ヶ月以内						